

～ 夏の交通安全運動が始まります ～

7月10日（月）から7月19日（水）までの10日間、

「ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと」

を、スローガンに夏の交通安全運動が行われます。



夏休みを迎えるこの時期は、暑さや開放感による安全意識・集中力の低下や、交通の流れの変化などから、重大交通事故の発生が懸念されます。
市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践することにより、交通事故を防止していきましょう！

運 動 重 点

- 1 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ☆ ヘルメット着用は法律上の努力義務です。
 - ☆ 「自転車は車両」、交通ルールを守りましょう。
- 2 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
 - ☆ 飲酒運転、速度超過、信号無視など、悪質・危険な運転を根絶しましょう。
 - ☆ 交通ルールを遵守して、「周りに優しい運転」を心がけましょう。
- 3 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
 - ☆ 夏休み中の子供、被害者になりやすい高齢者の交通安全意識を高めましょう。
 - ☆ 地域全体で子供や高齢者に対する保護意識を醸成しましょう。
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ☆ 令和4年中における自動車乗車中の死者44名のうち、シートベルトを着用していなかった方が21名。シートベルト・チャイルドシートを正しく使用しましょう。

〈連絡先〉

茂原市役所 市民部 生活課

TEL 0475-20-1505 （月～金 8：30～17：15）

「自主防犯団体」紹介コーナー

【萩原町安全パトロール隊】

結成から優に10年を超える長期活動団体です。毎月の活動日には、通常2個班を編成し、地域内を隈なくパトロールしています。

地域内及び周辺には、複数の学校や子供で賑わう公園があり、パトロール姿は子供に対する見守り効果も上げています。



この日は、2個班8名でパトロール。すれ違う子供からは「こんにちは。」と元気の良い声が響く。



潜伏している者がいないか空き家にも目を光らせる。

事業主・飲食店経営者のみなさま

飲酒運転根絶宣言事業所・店に登録しませんか

千葉県では、飲酒運転をしない、させない、許さないという県民意識の高揚を図り、飲酒運転のない、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。

事業所又は飲食店が飲酒運転根絶宣言を行い登録すると

- 登録証の交付
- 啓発物資の配布
- 事業所（飲食店）名、所在地、（市町村名のみ）を千葉県のホームページに掲載されます。

貴事業所、貴飲食店が飲酒運転根絶に配慮しながら、事業運営されていることの表明にもなりますので、登録をご検討ください。

お問い合わせは、

千葉県環境生活部くらし安全推進課交通安全対策室
住所：〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL：043-223-2263 FAX：043-221-2969